

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分		申 告 状 況				課 税 状 況					
		相 続 人 の 数		金 額		相 続 人 の 数		金 額			
取 得 財 産 価 額		外	人	外	千円	外	人	外	千円		
			-		-		-				
			12,288		571,418,148		10,830		521,679,888		
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額			252		5,784,017		233		5,535,147		
債 務 控 除 額			7,148		35,269,274		6,232		29,124,931		
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額			1,462		4,680,057		1,378		4,393,758		
課 税 価 格			12,331		546,612,947		10,877		502,483,862		
相 続 税 額	算 出 税 額	実	11,387	実	68,325,730	実	10,842	実	66,493,047		
	2 割 加 算 額		1,476		1,156,251		1,460		1,153,875		
	計		11,387		69,481,981		10,842		67,646,922		
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	実	312	実	170,439	実	307	実	165,096		
	配 偶 者		1,796		12,022,875		1,519		10,559,239		
	未 成 年 者		78		27,800		44		20,231		
	障 害 者		484		673,319		272		438,730		
	相 次 相 続		338		1,205,836		279		660,552		
	外 国 税 額		1		81,322		1		81,322		
	計		2,883		14,181,590		2,332		11,925,169		
差 引 税 額							9,358		55,721,752		
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額							62		325,385		
医 療 法 人 持 分 税 額 控 除 額							1		153,453		
小 計							9,347		55,242,914		
農 地 等 納 税 猶 予 税 額							66		638,615		
株 式 等 納 税 猶 予 税 額							1		7,372		
特 例 株 式 等 納 税 猶 予 税 額							16		1,868,148		
山 林 納 税 猶 予 税 額							-		-		
医 療 法 人 持 分 納 税 猶 予 税 額							-		-		
美 術 品 納 税 猶 予 税 額							-		-		
事 業 用 資 産 納 税 猶 予 税 額							1		16,253		
申告納税額	納 付 税 額								9,330		52,744,019
	還 付 税 額								14		31,493
災害減免法第4条による免除税額									-		-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額			5,171		238,542,000		4,389		201,312,000		

調査対象等： 「申告状況」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和5年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和5年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 30 年 分	9,950	477,108,593	80,548,265	12,307,918	4,134
令 和 元 年 分	10,013	445,693,961	54,886,812	14,639,011	4,142
令 和 2 年 分	9,960	433,040,519	51,730,545	11,745,650	4,168
令 和 3 年 分	10,809	464,710,227	53,238,543	11,402,439	4,529
令 和 4 年 分	12,331	546,612,947	69,481,981	14,181,590	5,171

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 30 年 分	8,521	434,457,017	79,184,545	10,699,526	3,388
令 和 元 年 分	8,729	405,600,675	53,467,001	12,930,033	3,448
令 和 2 年 分	8,660	393,988,126	50,372,465	10,221,827	3,480
令 和 3 年 分	9,523	426,323,442	51,953,806	9,896,572	3,845
令 和 4 年 分	10,877	502,483,862	67,646,922	11,925,169	4,389

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
平成 30 年 分	7,238	61,527,845	27	51,843
令 和 元 年 分	7,376	38,970,280	23	43,184
令 和 2 年 分	7,387	37,887,510	13	24,927
令 和 3 年 分	8,178	39,903,488	18	34,876
令 和 4 年 分	9,330	52,744,019	14	31,493

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税 務 署 名	申 告 状 況			課 税 状 況			納 付 税 額		還 付 税 額	
	課 税 価 格		被相続人の数	課 税 価 格		被相続人の数	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
	相続人の数	金 額		相続人の数	金 額					
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
徳 島	1,207	55,668,968	516	996	49,703,418	410	833	4,781,234	1	92
鳴 門	610	29,608,182	265	562	28,175,110	236	464	2,488,581	-	-
阿 南	312	13,240,947	125	274	12,345,532	106	229	1,286,902	-	-
川 島	226	8,936,899	98	197	7,881,471	79	168	572,363	-	-
脇 町	74	3,377,339	32	71	3,071,781	29	62	243,928	-	-
池 田	109	3,790,279	46	101	3,621,078	42	91	238,716	-	-
徳 島 県 計	2,538	114,622,614	1,082	2,201	104,798,390	902	1,847	9,611,724	1	92
高 松	1,717	75,557,661	737	1,533	69,141,600	635	1,319	7,041,244	-	-
丸 亀	695	28,140,670	289	608	25,747,760	243	505	1,946,504	-	-
坂 出	398	15,019,960	165	351	13,746,482	142	301	1,066,093	-	-
観 音 寺	339	16,481,055	140	323	15,897,243	130	274	1,969,084	1	5,676
長 尾	247	9,841,463	106	225	8,790,718	90	207	673,674	-	-
土 庄	97	4,252,395	40	94	4,160,550	38	79	360,569	-	-
香 川 県 計	3,493	149,293,204	1,477	3,134	137,484,353	1,278	2,685	13,057,168	1	5,676
松 山	2,156	107,624,622	906	1,842	98,573,817	733	1,602	15,379,248	5	7,964
今 治	567	23,763,276	220	521	22,134,716	193	452	2,014,342	2	2,174
宇 和 島	286	10,973,173	113	257	10,066,639	98	220	726,590	-	-
八 幡 浜	209	7,224,526	80	197	6,952,916	74	165	463,068	1	3,077
新 居 浜	342	13,594,937	143	311	12,699,229	127	270	1,075,989	-	-
伊 予 西 条	351	12,709,622	154	297	10,889,254	126	249	570,131	1	1,395
大 洲	147	6,167,933	56	125	5,088,578	45	109	381,124	-	-
伊 予 三 島	210	8,511,918	82	191	8,091,363	74	168	771,741	2	2,116
愛 媛 県 計	4,268	190,570,007	1,754	3,741	174,496,512	1,470	3,235	21,382,234	11	16,725
高 知	1,144	55,548,270	485	988	51,902,255	410	869	5,749,911	-	-
安 芸	109	3,835,954	49	97	3,541,808	43	83	241,103	-	-
南 国	356	13,545,176	151	322	12,662,931	132	270	1,045,193	1	9,000
須 崎	141	5,923,736	60	136	5,595,799	55	121	440,525	-	-
中 村	161	8,543,778	61	147	7,682,069	53	128	922,164	-	-
伊 野	121	4,730,208	52	111	4,319,745	46	92	293,997	-	-
高 知 県 計	2,032	92,127,122	858	1,801	85,704,607	739	1,563	8,692,893	1	9,000
合 計	12,331	546,612,947	5,171	10,877	502,483,862	4,389	9,330	52,744,019	14	31,493

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	人 10,878	千円 501,375,348	人 9,343	千円 52,572,903	人 4,389
	修正申告による増差額	131	1,663,580	193	280,409	98
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	63 △	555,066	82 △	109,293	42
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 10,877	502,483,862	実 9,330	52,744,019	実 4,389
過 年 分	申 告 額	356	12,022,010	316	941,257	177
	修正申告による増差額	847	10,382,667	1,127	2,192,357	480
	更正による増差額	1	1	1	883	1
	更正等による減差額	199 △	2,106,068	245 △	498,388	126
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 1,388	20,298,610	実 1,668	2,636,109	実 687
合 計	申 告 額	11,234	513,397,358	9,659	53,514,160	4,566
	修正申告による増差額	978	12,046,247	1,320	2,472,766	578
	更正による増差額	1	1	1	883	1
	更正等による減差額	262 △	2,661,134	327 △	607,681	168
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 12,265	522,782,472	実 10,998	55,380,127	実 5,076

調査対象等： 「本年分」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和5年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和4年11月1日から令和5年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、令和2年以前に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和4年7月1日から令和5年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注） 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 107	千円 9,910	人 -	千円 -
過 年 分	708	165,708	242	67,303	56	87,330
合 計	708	165,708	349	77,213	56	87,330

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5－2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額		納付税額	法定相続人の数
			うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額		
5 千万円 以下	人 870	千円 35,622,137	千円 430,913	千円 307,856	千円 241,545	人 1,924
5 千万円 超	2,783	195,948,069	1,744,963	1,723,114	6,406,296	7,434
1 億円 "	1,109	150,182,153	1,467,873	1,291,090	12,239,693	3,279
2 億円 "	225	53,826,063	479,136	466,560	7,411,994	654
3 億円 "	121	46,212,037	728,943	486,608	8,190,378	407
5 億円 "	36	20,931,538	412,907	237,374	4,649,048	109
7 億円 "	13	11,046,257	412,528	31,559	2,134,903	43
10 億円 "	13	17,807,478	10,000	136,392	4,498,788	50
20 億円 "	－	－	－	－	－	－
30 億円 "	－	－	－	－	－	－
50 億円 "	－	－	－	－	－	－
70 億円 "	－	－	－	－	－	－
100 億円 "	1	14,241,710	－	－	6,800,258	2
合 計	5,171	545,817,442	5,687,263	4,680,554	52,572,903	13,902

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額		納付税額	法定相続人の数
			うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額		
5 千万円 以下	人 455	千円 20,271,252	千円 255,743	千円 158,222	千円 241,545	人 810
5 千万円 超	2,468	174,746,506	1,671,263	1,588,449	6,406,296	6,422
1 億円 "	1,061	143,945,319	1,467,873	1,289,090	12,239,693	3,121
2 億円 "	224	53,624,968	479,136	466,560	7,411,994	647
3 億円 "	119	45,493,132	728,943	486,608	8,190,378	404
5 億円 "	36	20,931,538	412,907	237,374	4,649,048	109
7 億円 "	12	10,313,445	412,528	31,559	2,134,903	42
10 億円 "	13	17,807,478	10,000	136,392	4,498,788	50
20 億円 "	－	－	－	－	－	－
30 億円 "	－	－	－	－	－	－
50 億円 "	－	－	－	－	－	－
70 億円 "	－	－	－	－	－	－
100 億円 "	1	14,241,710	－	－	6,800,258	2
合 計	4,389	501,375,348	5,438,393	4,394,255	52,572,903	11,607

調査対象等： 「申告状況」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和5年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和5年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「5－1 申告・課税状況」と「5－2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	人数	申告状況											
		法定相続人員別被相続人数											
		0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	人	8	201	372	232	44	7	3	-	2	-	-	1
5千万円超	人	9	331	930	1,007	387	79	19	12	5	3	-	1
1億円〃	人	3	124	309	417	155	47	18	13	9	3	4	7
2億円〃	人	2	24	68	72	39	13	2	2	-	1	1	1
3億円〃	人	-	8	22	48	25	10	2	3	1	-	2	-
5億円〃	人	-	1	11	14	6	4	-	-	-	-	-	-
7億円〃	人	-	1	3	2	5	2	-	-	-	-	-	-
10億円〃	人	-	-	3	2	6	1	-	-	-	1	-	-
20億円〃	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円〃	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円〃	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円〃	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円〃	人	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	人	22	690	1,719	1,794	667	163	44	30	17	8	7	10

課税価格階級	人数	課税状況											
		法定相続人員別被相続人数											
		0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	人	8	150	232	64	1	-	-	-	-	-	-	-
5千万円超	人	9	322	859	875	313	61	15	9	3	1	-	1
1億円〃	人	3	120	301	396	147	44	17	11	8	3	4	7
2億円〃	人	2	24	68	72	39	13	2	1	-	1	1	1
3億円〃	人	-	7	21	48	25	10	2	3	1	-	2	-
5億円〃	人	-	1	11	14	6	4	-	-	-	-	-	-
7億円〃	人	-	-	3	2	5	2	-	-	-	-	-	-
10億円〃	人	-	-	3	2	6	1	-	-	-	1	-	-
20億円〃	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円〃	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円〃	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円〃	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円〃	人	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	人	22	624	1,499	1,473	542	135	36	24	12	6	7	9

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

５－３ 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人 1,517	千円 17,431,788	人 1,314	千円 15,602,395
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	1,365	7,450,347	1,204	6,915,858
	宅地（借地権を含む。）	4,487	102,915,899	3,784	90,403,624
	（内配偶者居住権に基づく敷地利用権）	38	161,739	32	133,095
	山林	1,128	634,781	1,004	558,877
	その他の土地	1,117	10,959,631	961	9,807,850
	計	実 4,594	139,392,445	実 3,877	123,288,605
家屋、構築物		4,416	32,285,060	3,730	27,774,301
（内配偶者居住権）		内 56	216,821	内 47	194,429
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	351	738,946	301	636,235
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	52	177,423	41	167,789
	売掛金	68	136,677	57	127,942
	その他の財産	200	1,667,587	173	1,586,236
	計	実 495	2,720,633	実 428	2,518,201
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	478	22,990,196	427	22,252,490
	同上以外の株式及び出資	2,902	41,270,820	2,521	38,901,465
	公債及び社債	415	6,585,031	376	6,278,671
	投資・貸付信託受益証券	1,528	22,639,955	1,361	21,103,966
	計	実 3,492	93,486,001	実 3,032	88,536,592
現金、預貯金等		5,161	229,305,613	4,379	210,875,683
家庭用財産		2,395	969,287	2,068	796,262
その他の財産	生命保険金等	1,581	28,633,776	1,418	26,323,591
	退職手当金等	165	9,377,913	136	9,117,717
	立木	296	359,789	259	317,386
	その他	4,160	34,189,066	3,576	31,029,360
	計	実 4,417	72,560,544	実 3,792	66,788,054
合計		実 5,173	570,719,583	実 4,389	520,577,697
相続時精算課税適用財産価額		203	5,687,263	187	5,438,393
債務等	債務	4,466	28,144,437	3,843	22,889,733
	葬式費用	5,045	7,125,521	4,306	6,145,263
	計	実 5,103	35,269,958	実 4,345	29,034,997
差引純資産価額		5,171	541,136,888	4,389	496,981,093
暦年課税分贈与財産価額		901	4,680,554	842	4,394,255
課税価額		5,171	545,817,442	4,389	501,375,348

調査対象等： 「申告状況」は、令和４年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和５年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和４年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和５年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) １ 「５－１ 申告・課税状況」と「５－３ 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
２ 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。